

給食センター整備事業における要求水準書等について

給食センター整備事業につきましては、令和5年6月30日に募集要項、要求水準書等を公表し、事業者募集を開始いたしましたので報告します。

1. 要求水準書の主な変更箇所

対象	要求水準書（案）	要求水準書
アレルギー対応食調理室（P28）	b. 食物アレルギー対応食は調理食数の3%程度（200食程度）に対応できる独立した室とし、通常食の食材や調理及び配缶・洗浄作業との分離等に十分配慮すること。	b. 食物アレルギー対応食は調理食数の3%程度（200食程度）に対応できる独立した室とし、 <u>余裕を持った配食作業が可能となる配膳スペースの確保のほか、</u> 通常食の食材や調理及び配缶・洗浄作業との分離等に十分配慮すること。
	c. 給食センターで調理されるすべての献立（米飯も含む）について対応できるものとし、2献立及び1献立を調理・配膳できるように調理設備・調理備品を適切に設置すること。	c. 給食センターで調理されるすべての献立（米飯も含む）について対応できるものとし、2献立及び1献立を調理・配膳できるように調理設備・調理備品を適切に設置すること。 <u>また、同一献立において2種類以上の除去食をつくることを想定した施設整備とすること。</u>
献立試作室（P33）	a. 物資選定、新規献立研究等の通常の会議に使用するほか、子ども・保護者等への調理実習など食育活動にも利用可能となるようにする。	a. 物資選定、新規献立研究等の通常の会議に使用するほか、子ども・保護者等への調理実習など食育活動にも利用可能となるようにする。 <u>なお、研修室と可動式間仕切り壁等で区画し、研修室と一体として使用できる室として提案することも可とする。</u>

2. 給食提供開始時期の表記（募集要項）

対象	実施方針	募集要項
事業スケジュール	令和8年度早期	令和8年4月